

平成30年度 宮城県建設センター研修・講習

「建設業法令等遵守研修」実施要領

1 目的

建設工事の監督員をしている職員及び検査担当職員が建設業法で定められた建設工事の請負契約に関する遵守事項、同法及び県の要綱等で定められた元下関係の適正化のための遵守事項並びに建設工事の紛争事例等に関する知識を習得し、行政機関の土木技術職員として適切な公共工事の推進を図るもの。

2 主催 宮城県、公益社団法人宮城県建設センター

3 研修対象者

建設業関係法令等の知識を修得することに対して、意欲的な県、市町村及び公社等の職員（特に建設工事の監督員をしている若手職員及び検査担当職員の積極的な受講をお願いします）

4 募集人数 200名

5 研修日時 平成30年5月25日（金） 午後1時30分から 午後4時20分まで

6 教科目及び研修場所（次ページを参照）

7 申込先及び問合せ先

担当：公益社団法人宮城県建設センター 企画・管理部 企画・研修課（TEL：022-263-1432）

<申込み方法> ※郵送，FAX，メール，ホームページから申込みいただけます。

郵送の場合 ※申込締切日必着	住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目1番20号 公益社団法人宮城県建設センター 企画・管理部 企画・研修課
FAXの場合	FAX：022-263-1439
メールの場合	メールアドレス： kenshu@m-ctc.com ※今年度から変更になりました。
ホームページの場合	ホームページアドレス： http://www.m-ctc.com/ ※該当する研修のリンクから申込み願います。
申込書フォーム（word形式）は、ホームページよりダウンロードすることができます。 【 ホームページアドレス http://www.m-ctc.com/ 】	

※なお、開催日の2日前になっても受講決定通知がないときは、担当部署まで連絡願います。

8 研修会費 無料

9 申込締切日 平成30年5月16日（水）

10 その他

- (1) 研修会当日は、午後1時25分までに研修場所にご集合ください。（受付 午後1時開始）
- (2) ご持参いただくもの（ネームプレート・筆記用具）
- (3) 研修受講中の服装及び履物は、研修にふさわしい常識的なものを着用してください。
- (4) 申込者が定員に達した場合は、申込み順をもって締め切らせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 駐車場はありませんので、公共交通機関等のご利用をお願いいたします。

「建設業法令等遵守研修」 教科目及び研修場所

開催日 平成30年 5月25日(金)

研修場所 宮城県庁 行政庁舎2階 講堂

<時間割>

講義日時	教科目	講義内容	講師	
5月25日 (金)	13:00~13:30	受付		
	13:30~13:35	開会・オリエンテーション		
	13:35~14:35	建設業法の法令遵守について	・建設業法における重要ポイント	宮城県土木部 事業管理課
	14:45~15:15	建設工事に絡む実際の紛争事例について	・最近の紛争相談の傾向	
	15:15~16:15	建設業法に基づく適正な元下関係について	・技術者制度 ・請負契約の適正化 ・立入検査のポイント ・元下適正化要綱について ・公共工事における違反事例	
16:15~16:20	閉会・事務連絡			

※教科目及び講師等については変更することがあります。

<研修場所>

宮城県庁 「講堂」

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 行政庁舎2階

TEL 022-211-2111

